## 【フラット35】Web申込・電子契約サービス利用規約

本規約は、株式会社北洋銀行(以下「当行」といいます。)の【フラット35】及び【フラット35】に付随する融資(以下「住宅ローン」と総称します。)を利用するお客さまが、当行のWebサイトにおいて、番号法第2条第7項に定義する個人番号カード(以下「マイナンバーカード」といいます。)を用いて第1条の各号に定めるサービス(以下「本サービス」といいます。)を利用する際に適用するものです。本サービスの利用に当たっては、本規約に同意いただく必要があります。

なお、本規約の適用開始時期については、本規約への同意の証として当画面下部にある「同意する」欄にチェックを入れた時から適用されるものとします。

#### 1 本サービスの概要

本サービスは、株式会社野村総合研究所が提供するシステムを利用し、マイナンバーカードを用いて 次の(1)から(8)までの各号の機能を提供するサービスです。

弊社は、次の(1)から(8)までの各号の機能に係る変更及び各号以外の機能追加を、当行の判断により 予告なく行うことができるものとします。

- (1) 住宅ローンの事前審査を申し込む機能
- (2) 住宅ローンの本申込みを行う機能
- (3) 住宅ローンの電子契約を行う機能
- (4) 住宅ローン手続の進捗状況を確認する機能
- (5) 当行が住宅ローン手続の進捗状況等をお客さまに電子メールで通知する機能
- (6) 住宅ローン手続に必要な書類をアップロードする機能
- (7) 当行所定の方法によるメッセージ送受信機能(ファイルの添付を含みます。)
- (8) その他上記各号に付随又は関連する機能

# 2 本サービスの利用時間

24 時間 365 日 (毎日) とします (マイナポータル及び地方公共団体情報システム機構 (以下「機構」といいます。) が提供する地方公共団体情報システムの利用時間外の場合並びに本システムのメンテナンス中はご利用いただけません。)。

なお、当行はシステムメンテナンスのため予告なく本サービスの提供時間内に本サービスを一時中断 することがあります。

また、当行は本サービスの利用時間の変更を、当行の判断により予告なく行うことができるものとします。

### 3 マイナンバーカードの署名用電子証明書の取扱い

(1) 株式会社野村総合研究所は、マイナンバーカードの券面事項入力補助アプリケーション(マイナンバーや住所・氏名・生年月日・性別(以下「マイナンバー等情報」と総称します。)を利用する事務を行う際、マイナンバー等情報をテキストデータとして利用するための情報が記録されるマイナンバーカードのICチップのアプリケーションをいいます。)に格納されたマイナンバー等情報及び発行番号(署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書に関する個々の電子証明書を識別するための番号

をいいます。以下「発行番号」といいます。)を読み取り、収集します。

- (2) 株式会社野村総合研究所は、本サービスを利用するお客さまからのマイナンバーの提出後に、お客さまの本人確認認証を、地方公共団体情報システムを通して、マイナンバーカードに格納された署名用電子証明書を利用して行います。
- (3) 本サービスを利用するお客さまは、前項の本人確認認証において、機構が、電子署名等に係る地方 公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(以下「公的個人認証法」といいます)第44条 第1項にて定められている認証業務情報を利用して本人確認認証を行うことについて、公的個人認証 法第45条8項の同意をするものとします。

## 4 本サービスの利用条件

(1) 本サービスを利用されるお客さまには、本サービスのアクセスや電子メールの送受信に必要な通信機器及び回線を準備いただきます。また、安全に利用いただくために、一定のOS及びブラウザを推奨しております。

なお、通信機器等の準備のための費用及び通信回線利用料等に関する費用は、全てお客さまの負担 となります。

(2) 本サービスの利用に当たっては、利用されるお客さまのマイナンバーカードの取得が必要となります。

### 5 本サービスの利用手数料

電子契約サービスのご利用にあたり、お客さまが当行に対して負担する事務取扱手数料 5,500円(税込み)です。

# 6 本人確認

- (1) 当行は、アカウント発行の申請時に、株式会社野村総合研究所の本人確認サービス「e-NINSHO」によりマイナンバーカードに格納された利用者証明用電子証明書を利用して本人確認を行います。
- (2) お客さまがアカウント発行の申請を再度行う場合に、初回申請時のマイナンバーカードが更新されているときは、当行は、初回申請時の古い利用者証明用電子証明書と再度の申請時に取得した新たな利用者証明用電子証明書を紐付けた上で本人確認を行います。

#### 7 アカウントの管理

- (1) お客さまは、本サービスを通じて発行するアカウントの使用及び管理について、一切の責任を負うものとします。
- (2) お客さまが、アカウントの第三者への使用許諾、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等を行うことを禁止します。
- (3) アカウントの管理不十分、使用上の過誤、漏洩等によって生じる「なりすまし」の第三者の不正アクセス等による損害の責任はお客さまが負うものとし、当行は一切の責任を負いません。
- (4) お客さまは、アカウントの盗難があった場合、アカウントを失念した場合又はアカウントが第三者 に使用されていることが判明した場合には、直ちに当行にその旨を連絡し、当行所定の手続により、 アカウントの抹消、再発行又は変更を実施するものとします。

(5) お客さまのアカウント情報は、お客さまが本サービスを退会した日から365日後に削除されます。

#### 8 アカウントの失効

当行は、お客さまが次の(1)から(6)までの各号のいずれかに該当すると当行が判断した場合、お客さまのアカウントを失効させることができるものとします。

- (1) お客さまが実在しない場合
- (2) お客さまが本サービスを通じて、当行又は第三者に対する詐欺行為、第三者になりすます行為、公 序良俗に反する行為、本サービスの運営を妨害するおそれのある行為又はその他当行が不適切と判断 する行為を行った場合
- (3) お客さまが、以前に本規約の違反その他の事情により、本サービスの全部又は一部の利用の停止又はアカウントの失効をされたことがある場合
- (4) アカウント発行の申請時の情報に、虚偽の記載又は誤記がある場合
- (5) お客さまが未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、申込の際に、法定 代理人の同意等を得ていない場合
- (6) お客さまが死亡した場合
- (7) その他、本規約の違反行為があったなど、お客さまとして不適切と当行が判断した場合

### 9 登録内容の変更

お客さまは、本サービスを通じて登録したお客さま情報、住宅ローンに係る申込情報及びアップロードした書類等に変更があった場合は、遅滞なく登録内容の変更を行うものとします。

登録内容の変更を行わなかったこと又は遅延したことにより生じた損害について、当行は一切責任を 負いません。

#### 10 データの保管

次の(1)から(6)までの各号のいずれかに該当する場合は、当行の判断により、本サービスを通じて登録したお客さま情報、住宅ローンに係る申込情報及びアップロードした書類等を削除できるものとします。

- (1) 本サービスに、一定期間ログインしていない場合
- (2) 当行が依頼する手続を期限内に行わない場合
- (3) 事前審査又は本申込みに係る審査が否決となった場合
- (4) 住宅ローンの申込みを取り下げた場合
- (5) 住宅ローンの資金実行後一定期間経過した場合
- (6) その他削除することが適切であると当行が判断した場合

#### 11 権利帰属

(1) 本サービスに関する著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権(それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利を含む)(以下「知的財産権」という)は全て当行または当行にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本サービスの利用許諾は、本サービスに関する当行又は当行にライセンスを許諾している者に知的財産権の使

用許諾を意味するものではありません。

(2) お客さまは、当行に送信する情報について、自らが送信することについての適法な権利を有していること及び当該情報が第三者の権利を侵害していないことについて、当行に対し表明し、保証するものとします。

## 12 免責事項

- (1) 次のアからクまでの事由による本サービスの全部又は一部の利用不能・取扱いの遅延等により生じた損害については、当行は一切責任を負いません。ただし、当行に故意又は重大な過失がある場合は除きます。
  - ア 地震、火災、落雷、風水害、疫病(新型インフルエンザ等の感染症を含む)、その他の天災、戦争 など当事者の支配を超えた事由があるとき
  - イ 電信機器及びコンピュータ等に障害が生じたとき
  - ウ 通信回線の障害、電力事故、計画停電、輸送機関等の事故又は保全に必要な工事等が生じたとき
  - エ コンピュータウイルス及びハッキング等不正アクセス行為が生じたとき
  - オ 本サービスの利用のために、当行のWebサイトにアクセスするインターネット等の通信経路において、お客さまの個人情報が漏洩したとき
  - カ お客さまがアカウント発行の申請に際して入力したメールアドレスの誤り、メールアドレスの変 更等の理由により、第三者がお客さまの情報を知り得たとき
  - キ 技術上又は運用上緊急に本サービスに関するシステムを停止する必要があると当行が判断した 場合
  - 力 裁判所又は行政等の公的機関による措置等のやむを得ない事由があるとき
- (2) アカウント等について不正使用・盗用及び改ざん・盗み見その他の事故があっても、そのために生じた損害については、当行は一切責任を負いません。
- (3) 法令、規則、行政庁の命令等により本サービスに係る情報の開示が義務づけられている場合、当行はお客さまの承諾なく、当該法令、規則、行政庁の命令等に定める手続に基づいて当該情報を開示することがあります。情報を開示したことにより生じた損害について、当行は一切責任を負いません。
- (4) 本サービスを利用したことによる損害は、当行に重大な過失がある場合を除き、お客さまが一切の 責任を負うものとします。なお、当行に重大な過失がある場合の損害賠償責任は、お客さまに通常生 じる直接の損害に限るものとします。

#### 13 本サービスの停止又は終了

当行は、本サービスの利用を停止又は終了する必要のある相当の事由が生じた場合には、お客さまへの事前通知を行うことなく、本サービスを停止又は終了します。

お客さまは、本サービスが利用できない場合、そのおそれのある場合又はその他やむを得ない事情がある と当行が認める場合には、書面により手続ができるものとします。

#### 14 本規約の変更

本規約の各条項は、金融情勢等の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、お客さまの了解を得ることなく変更できるものとします。

なお、変更後の本規約については、当行のWebサイトに掲載する方法で公表するものとし、本サービスを利用するお客さまは、利用の都度、その時点における変更後の規約に合意したものとします。

#### 15 分離可能性

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能 と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効または執行不能と判断された規定の 残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

# 16 住宅事業者等の入力補助を利用する場合の取扱い

本サービスの関係者として登録した住宅事業者等の担当者(以下「登録事業者」といいます。)が、借入申込の入力を補助することについて同意します。

登録事業者が入力補助をおこなった内容について確認を行い、自らの意思をもって本サービスの借入 申込を行います。

申込内容、提出書類、審査結果、手続の状況、当行からの連絡内容およびこれらに関する情報について登録事業者に提供されることに同意します。

なお、登録事業者による情報漏洩等は、当行に責任のない限り、登録事業者の責任になることについて同意します。

### 17 個人情報の取扱い

本サービスにより当行がお客さまから提供いただいた情報は、株式会社野村総合研究所が提供するシステム上で保管いたします。

なお、当行は、本サービスで当行が取得したお客さまの個人情報について、別紙「個人情報保護宣言」 および「利用目的」のとおり適切に取り扱います。

## 18 準拠法及び合意管轄裁判所

本サービスに関する準拠法は日本法とします。本サービスに関し、訴訟の必要が生じた場合には、当 行の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

令和7年10月1日